

平成 27 年度 第 2 回猪名川町総合教育会議 会議録

平成 27 年 12 月 1 日（火）開催

企画総務部企画財政課

平成 27 年度第 2 回猪名川町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成 27 年 12 月 1 日（火） 開会 16 時 30 分
2. 場 所 第 2 庁舎 2 階 委員会室
3. 出席者 福田町長・中西教育長・中村委員・福西委員・森口委員・足立委員
企画財政課：真田企画総務部長・和泉企画財政課長・前田主幹・菱井主事
教育委員会：土井教育部長・曾野教育振興課長・石上学校教育課長・平尾
参事・井ノ上主幹
4. 協議事項 第 1 号 平成 28 年度猪名川町予算編成方針について

第 2 号 学校園のあり方について
5. 報告事項 第 1 号 猪名川町総合戦略について（地域創生）

1. 開会

【企画財政課長】

定刻となりましたので、只今より平成 27 年度第 2 回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

まずはじめに、開催に際しまして、福田町長よりごあいさつを頂戴します。

《町長挨拶》

【町長】

みなさんこんにちは。本年 4 月 28 日第 1 回総合教育会議を開催させていただき、本会議をその時に設置し、これからの猪名川町について皆さんと共に考えていくこととさせていただいたところです。

本日は平成 27 年度第 2 回目の開催となりますが、来年度の予算編成にかかる町の考え方をご説明させていただき、委員の皆様からも、猪名川町の教育における、これからの取組や考え方など意見交換を進めながら予算編成にあたっていきたいと思っているところでございます。

また、報告事項もあります地方創生にかかる町の考え方をご説明させていただきますが、これからの本町の人口は、他の自治体と同様に減少することが予想されておりまして、その中で猪名川町の教育をどのように特色づけながら進めていくか、これからの猪名川町のまちづくりにおける重要な考え方となりますので、委員の皆様におかれましても猪名川町の教育にとともに取り組んでいただきますよう宜しくお願いを申し上げます。

甚だ簡単であります、会議の開催に際しまして私のご挨拶とさせていただきます。

【企画財政課長】

ありがとうございました。

申し遅れましたが、私は本日司会の方を務めさせていただきます、企画財政課の和泉と申します。どうぞ宜しくお願い致します。それでは以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第 4 条の規定に基づきまして、町長が議長となりますので、後の進行のほど宜しくお願いを致します。

2. 協議事項

《第 1 号 平成 28 年度猪名川町予算編成方針について》

【町長】

それでは進行につきましては私の方で進めさせていただきます。

協議事項であります、本日は 2 件の協議事項がございます。

1 件目が現在予算査定を行っているところでありますが、来年度の当初予算に関しまして、「平成 28 年度猪名川町予算編成方針について」として協議したいと思います。2 件目が、「学校園のあり方について」でございますが、冒頭の挨拶でも申しあげましたとおり、これから本町では、人口減少が進むことが予想されており、町内の学校園の子ども数も減っていくなかで、どのように教育環境を整備していくかでございます。

1 件ごとに意見交換を行いたいと思います。

それでは、「協議事項第 1 号 平成 28 年度猪名川町予算編成について」であります。来年度の予算編成にあたり、特に人口減少・少子高齢化対策につきましては緊急の課題となって

おります。そのため、猪名川町に住み続け、安心して子どもを産み、育てていくことのできる環境整備が必要であり子育て支援施策の充実はもとより、転入促進支援、結婚支援等、一連の対策を切れ目なく効果的に進めていくことが重要になってきます。当然であります、この一連の対策には教育も含まれるわけでありますが、猪名川町で学ぶ子どもたちにとって、学力向上を図りながら、他市町では経験のできない恵まれた自然環境のなかで学びができる教育環境の整備が望まれているところであります。本町で学んだ子どもたちにとって、ふるさと猪名川を感じてもらうことが、子育て支援の考え方ではないかと思っております。こうした考え方のもと予算編成方針を作成しておりますので、内容については事務局より説明をさせます。

【事務局】

失礼します。そうしましたら、お手元の、右肩に資料1と書かれてある用紙と参考資料1と書かれている用紙2つを使って説明をさせていただきます。説明の方は座ってさせていただきます。まず資料1ですが、参考資料1と見比べながら聞いていただくと結構ですが、「平成28年度猪名川町予算編成方針について」ということで、まず1つ目が、予算にあたっての基本方針でございます。町の予算編成の基本方針としましては、以下に書かせていただいている4つを基本方針として考えております。

1つ目が、猪名川町地域創生総合戦略ということですが、本年度、猪名川町総合戦略の策定を進めておりまして、猪名川町の特性を活かした取り組みを推進することで、国の目指す地方創生を実現し、猪名川町の活力を見出すという計画でございます。この計画に基づいた予算編成を考えているところでございます。

2点目が、「公共施設総合管理計画」でございます。こちらにつきましては、平成28年度末ですが、公共施設総合管理計画の策定を予定しております。現在猪名川町の中で、多くの公共施設があり、それらがこの時期に大規模営繕であったり更新・統廃合、そういった問題を考えなければいけない時期にきております。その中で当然限られた予算のなかでの執行となりますので選択と周知を進めることによりまして、適正な施設管理を進めていくという考え方で現在予算編成にあたっております。

3点目が、「新たな財源の確保」でございます。後程説明致しますが、猪名川町の一般財源については、今後あるいは来年度ですけれども、収支不足が予測されております。町のもつ町有資産の有効活用であったり売却等を積極的に進めながら、新たな財源確保に努めるという考え方をもった予算編成にあたっております。

最後4点目ですが、歳出の抑制としまして、こちらにつきましては、特に新規事業実施に際しましては、既存事業を改めて検証しながら目的を果たしていない事業または成果のあがっていない事業につきましては廃止縮小も検討する中で財源を確保していくという考え方の予算編成でございます。

大きな2番目ですけれども財政状況でございます。平成28年度の収支見込みでございますが、細かな数字は載せておりませんが、1つ目まず歳入の方ですけれども、今後猪名川町におきましては、生産年齢は減少していくものと予想しております。また地価についても下落の影響を受けて今後固定資産のあがる見込みは持っておりません。町の主な歳入ですけれども、町民税・固定資産税につきましても今後も減少傾向は続いていくものと予想しております。また国の方からの地方交付税につきましても今後増加は期待できないということで、総じて猪名川町の歳入につきましても平成28年度は減少傾向を予想しております。

次に歳出の方でございますけれども先程もふれました、公共施設の維持修繕費については今後増加を見込んでおります。また社会保障経費についても増加を見込んでおりますので、歳出については後は増加を見込んでいます。言い換えれば歳入が減っておりますので基金を取り崩しながらの予算編成になるということを表しております。

資料1の裏面ですけれども、3点目に重点施策としまして、平成28年度予算編成に際しまして、猪名川町の重点施策、先ほど町長の挨拶にもありましたけれども、人口減少、少子高齢化の対応としまして特にこども子育て支援の充実を図ることとしております。猪名川町に安心して住み、そして子どもを産み育てられる環境整備を進めるなかで子育て支援のみならず転入促進支援、あるいは結婚支援など一連の定住促進対策を切れ目なく集中的に効果的に推進していくという考え方で重点施策としております。

4点目が、これらを実現していくための手法としての一つですけれども実施計画事業としまして、総合計画を実現するための考え方ですけれども猪名川町の方では3ヶ年のローリング方式によりまして各重点施策の実現を図っておるところでございます。それからその下の表ですけれども実施計画事業の主な経費あるいは今年度の教育費の合計額を載せさせております。合計額につきましては、町予算の15.4%をしめる14億8千万円ほどの予算を今年度予算計上しております。その下に主な事業としまして、実施計画事業に載せているいくつかの項目を載せております。1件目が学校施策整備事業費でございます。平成27年度が1億1千890万円の予算編成となっております。横の平成28年の方ですが、これはあくまで予算要求額でございますけれども1億1千400万円程の予算要求が現在行われております。その下が多田銀銅山文化財保存活用事業でございますが、平成27年度予算額が480万円ほどの予算額となっております。来年度の実施計画の予算額としましては、3,380万ほどの予算要求額となっております。次に屋内温水プール施設設備更新工事とスポーツセンター施設改修工事につきましては平成27年度の施設改修に伴う予算額でございますが、屋内温水プールの方が約1,340万、スポーツセンターの改修工事につきましては130万円ほどの予算額となっております。その下の3点、幼稚園通園バス整備事業・生涯学習センター整備事業・学校ICT整備事業につきましては、今年度予算額はありますが、来年度平成28年度において予算要求があったものでございます。幼稚園通園バスにつきましては、376万円程の予算要求額でございます。生涯学習センター整備事業につきましては、4,935千円ほどの予算要求額でございます。備考欄に主な用途としまして、中央監視盤や屋上回収等予算要求額となっております。学校ICT整備事業につきましては、28,299万円ほどの予算要求額となっております。主な用途としましては、PC教室のPCの更新ということになっております。先程の生涯学習センターについては49,356千円の要求額でございます。平成27年度につきましてはこのような予算額でございますが、平成28年度につきましては現在の予算要求額となっておりますので、この後の財政査定によりまして、額については変更もあるものをご理解いただきたいと思います。それと先程触れました実施計画につきましては今年度平成28年策定の分につきましては28年度29年度30年度の3ヶ年の計画となっておりますので申し添えておきます。

説明の方は以上でございます。

【町長】

予算編成方針につきましては説明がありましたが、町の主な財源である町民税・固定資産税が減収となる厳しい財政状況ではありますが、重点的に取り組むべき施策など、メリハリをつけた予算の編成をしなければならないと考えております。現時点では予算査定となりま

すので、本日の会議では町の予算編成の考え方をご説明させていただいたところであります。猪名川町の教育に関しまして、こどもの学力向上や、基礎体力の増進など重点的に取り組むべき問題など、本町の教育環境の充実にむけた協議ができればと思っているところであります。

委員の皆様からなにかご意見はありますでしょうか。

【福西委員】

意見でなく質問ですがよろしいですか。意味がよくわからない部分があるので。4 の実施計画のところで、3 ヶ年のローリング方式により内容を見直しながら実施とあるのですが、このローリング方式とはどういったものでしょうか。

【事務局】

はい、総合計画があり基本構想があり基本計画があり、そしてその基本計画を実現するために各施策なり事業なりがあるのですが、基本的には単年単年で事業を考えるのではなく、3 年というサイクルの中で事業を計画して、毎年その3 ヶ年計画をタイヤの車軸のように回しながら、あるいは検証して見直しながら進めていくのをローリング方式という言い方で表現させていただいております。

【福西委員】

ここからここまではなく、また1 年ずれて見直しながらということですか。

【事務局】

そうです。3 ヶ年の計画の中をまた翌年見直しをかけて、更にまた3 ヶ年の計画に。

【町長】

はい。他に。

【中村委員】

はい、中村です。

基本方針聞かせていただきました。やはり予算にあてた基本方針のなかで4 番とか住民目線を大事にされているところはありがたいことだと思います。それから4 の実施計画の中でやはり教育総合費が予算なかの15.4%ですが、やはり先進国のなかでも日本というのは教育費にお金をかけてないといわれるところで、先進国のなかでは20%以上使われているところが多いというなかで、特別大きいものではないと思いますし、実施計画の事業の中でもやはり箱物や色んな事に関してどうしても修理とかそういうことに対してのお金がかかってしまうので、大きな形で教育費にお金をかけてるということじゃなくてやはり子どもたちにきっとそこのところは中身はまた教育委員会との両方できっちり話し合っただけだと思いますけれども子どもたちに実質良い形で予算が使われていくようにと思っております。宜しく申し上げます。

【事務局】

企画総務部長の真田です。

はい、只今ご意見をいただきましたけれども、説明のなかでも申し上げました、現在、予算査定中でございますけれども必要な予算についてはですね、必要な時期に投入することが最も効果的というふうに考えてございます。予算要求をする教育委員会とも十分協議を重ねながら予算措置を行ってまいりたいと思っております。

【中村委員】

宜しくお願いします。

【町長】

他に。宜しいですか。

それでは、他にご意見はないようですので、次の「協議事項第2 学校園のあり方について」を事務局より内容を説明致します。

《第2号 学校園のあり方について》

【事務局】

はい、失礼します。ではお手元の「資料2 協議事項第2 学校園のあり方について」でございます。こちらにつきましては、表題としましては、「学校園・小学校中学校あるいは幼稚園のあり方について」ということで協議事項とさせていただきます。ただ、お手元の資料の方には国の考え方・県の考え方など後程説明しますが、載せておりますが、小学校中学校に対する国の考え方、県の考え方がありますので、そのことはご理解していただきたいと思えます。猪名川町の場合ですけれども、近年の少子化の影響をうけて、入園者あるいは入学者につきましては年々減少傾向にあります。この傾向につきましては今後も続くことが予想されておりますので、そのため本町の学校園の環境や教育内容や地域性を考慮しながら本来の趣旨であります、「学校園のあり方について」の検討が喫緊の課題となっているところでございます。

そうしましたら1つ目の国の考え方についてでございますけれども、国における学校園のあり方につきましては、平成27年1月27日に示されました、公立小学校中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きに記載されておりますけれども、児童生徒が集団のなかで多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力をのばしていくことが重要であるとあります。小中学校では一定の集団規模が確保されることが望まれるとされていまして、文部科学省では、これまで学校規模の適正化や学校の適正配置を適切に推進するよう求めてきたところでございます。しかしながら近年、家庭及び地域社会におけるこどもの社会性育成機能の低下や少子化が進展し、中長期的に継続することが見込まれること等を背景としまして、学校の小規模化に伴う諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されるところでございます。地域の実情に応じまして、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことが求められておりますとともに、学校統合により魅力ある学校づくりを行う場合や小規模校のデメリットの克服を図りながら、学校の存続を選択する場合等の複数の選択があるというのが、国の考え方でございます。その下に主な内容としまして、学校の適正化・学校の適正配置について記載させていただいております。学校規模の適正化につきましては、小学校では6学級以下・

中学校で3学級以下となっております。学校の適正配置としましては小学校で4km以内、中学校で6km以内を基準としながら、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合につきましては、おおむね1時間以内を目安とするという考え方とされております。その下には参考までに、これまでの基準ということで、過去の学校の統廃合の考え方を記載させていただいております。

資料の裏面ですけれども、2としまして、兵庫県の考え方でございますけれども、兵庫県の方では、小学校では35人学級の早期実現を目指すということで整理されておられます。日本の教育につきましては、事務スタッフの配置が充実している諸外国と比べまして、事業以外の事務作業の時間が長く、超過勤務が慢性化している状態でございます。そのなかで、我が国では40人1クラスですけど、主要国では30人以下のクラス編成が多いというのが現状でございます。教員の負担軽減を図り、教育の質を高めるため、スクール・カウンセラーなど専門人材の活用、主幹教諭マネジメントの強化、事務職員の拡充等を図りながら、少人数学習によるきめ細やかな指導が行えるよう、小学校3年生以降の35人学級編制の早期実現に向け、定数改善計画の策定、着実な定数改善を実施することを書いておられます。

2点目が、「小規模な小中学校の存続に向けた支援」ということでございますけれども、小中学校は、地域のコミュニティ拠点として重要な役割を果たしておりますので、まちづくりとも密接な関係となっております。そのため、ふるさとへの愛着の礎となっておりますので、小規模な小中学校の統合を考えるうえでは、標準的な学校規模や適正配置の目安を示しながら、一律・機械的に進めるのではなくて、地域の活性化あるいは地域住民の合意のもとで、どういった学校園の在り方にするかというところが兵庫県の考え方としておりますので、これを踏まえまして猪名川町の学校園の在り方をどうしていくのかというところだと思っております。

説明は以上でございます。

【町長】

ただいま説明にありましたとおり、国の考え方では基本的には学校園の維持には最低限の子どもの数等を確保することが適正ではないかというふうにされております。このあたりのことは、委員の皆様の方が大変お詳しいとは思いますが本町においてもこれからさらに子どもの数が減るなかでどのように学校を維持しながら、そこに通う子ども達の教育水準を保っていくのかということは非常に難しい課題になってきております。子どもの数が少ない、イコール学校の統廃合という短絡的な発想ではダメであり、学校が果たす役割、地域の方にとっての、ふるさとを考えながら、その中で、その環境で学ぶ子どもたちにとって、最もふさわしい教育環境とは何かを考えなければならないと思っております。本日、協議事項とさせていただき、改めて、この問題については喫緊の課題として、教育委員の皆さまには、「猪名川町の教育」について、あるいは学校園の適正配置と基本的な考え方とは何かを、教育委員会としての考えを整理していただきたいと思っております。この問題は、教育あるいは地域コミュニティ、ふるさとのまちづくりなど非常に繊細な問題となりますので、この場で、結論を求めるということではありませんが、改めて猪名川町の教育環境について、教育委員会としての方向性を検討していただきたいということで協議事項とさせていただいたところで、よろしくお願ひしたいと思っております。

皆様から意見がありましたらお聞きしたいと思います。

【森口委員】

はい、森口です。

学校園のあり方についてということで、基本の姿勢といたしましては、ぼく自身もやはり学校の規模をみながら行っていく、地域の住民の考え方を配慮しながら考えていくということで適正な人材が必要かと思いますが、過去に当町では松尾台小学校が1校統合という実績がございます。実際、統合した後のことをきっちりと検証していただいて本当に統合することがよかったのかどうなのか、それを活かしながらですね今後の統廃合・学校園の在り方について考えて行きたいと個人的に思ってますし、そのような考えのもとやっていただきたいと思います。国の考え方については、数字がその数字になればくつつけなさいというような考えであります、兵庫県については地域の活性化の動きを見ながらとか、いろいろまた地域住民の合意のもとに存続できるようにというかたちのものが示されております。私は実際このとおりやるというのがベストの方針ではないかと思いますが、実際そのような沿ったかたちで今後検討をしていっていただきたいなと思います。

【町長】

はい。ご意見としていただきます。他に。

【中村委員】

はい。中村です。

どうしても学校の子どもたちが1番幸せになって将来自分の生きる力をつけて社会にたって尚且つ望むならば猪名川町を支えてくれる人材になっていく。そういうようなかたちで教育のことも考えていくなかで、やはり後にもでてくると思うんですけど、今後猪名川町をどういう風につくっていくかという、町長及び町長部局の考え方っていうものとの話し合いをきちっとしていかないといけないと思っています。だから単に学校をどこでどういうふう、例えばどうしてもくつつけないといけないときにどうしたらいいかというような考えの時にやはり今後猪名川町がどうしていききたいか、どうするのが猪名川町の人達が幸せになって猪名川の特性を通じて少しでも人口が増えるか、たとえば今まで出て行った人たちが帰ってくるとか、いま猪名川で育った人たちが猪名川町に住もうと思うとか、そういうようなこととどうしても一緒に考えていかなければいけないことと思うので、やはりこういう会議や協議会とかを通じてしっかり話し合っていきたいと思うので宜しくおねがいします。

【町長】

はい。これからも宜しくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

【足立委員】

足立です。

意見なんです、学校園のありかたについて国の方針と県の方針はよくわかりました。ただ、いつも思うんですが、猪名川町には幼稚園に対して小学校にあがるまでの2年間をとっても大切な時期と考えておりますので熱心に施策を考えております。県や国は幼稚園に対して一体的に考えていない部分が心配になりますが、今後も猪名川町の幼稚園のため、そして子どもたちのために良い政策が思いうかべばいいなと思います。宜しくお願ひ致します。

【町長】

はい。わかりました。ご意見として伺わせていただきます。

宜しいでしょうか。たくさんの意見がそろいました。これからそういうことも含めて、考えていき、ひとつの課題にしていきたいと思います。

それでは協議事項を終えさせていただきたいと思います。つづきまして、報告事項に移らせていただきます。

3. 報告事項

《第1号 猪名川町総合戦略について（地域創生）》

【町長】

報告事項であります。現在、町では、国の地方創生の考え方に基づき、猪名川町総合戦略の策定を進めているところであります。この計画は、町の最上位計画であります。第5次猪名川町総合計画に記載されている施策を町の特性をいかにしながら具体的な効果指標をもちいながら、今後5年間で、実施すべき背作事業を位置づける計画となっております。当然、猪名川町の教育にも少なからず関係がありますので、策定のスケジュールも含めまして、今後の進捗状況をご報告させていただきます。

【事務局】

失礼します。お手元の資料3と書かれているものを基に説明させていただきます。報告事項1号としまして、「猪名川町総合戦略について」ということで、括弧書きで地域創生とさせていただきます。

こちらにつきまして、再三申し上げており、猪名川町ですけれども、少子化、高齢化に伴いまして、今後人口は減少していくことが予想されております。

国におきましても、「まち・ひと・しごと創生法」及び地域再生法の一部を改正する法律に基づきまして、まち・ひと・しごと長期ビジョンと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定されたところでございます。

これに基づきまして、猪名川町では、地方人口ビジョンあるいは、地方版総合戦略の策定を現在進めているところでございます。国のすすめております総合戦略策定につきましては、そちらに記載の5つの原則に基づいて行うものとされております。

1点目が、事実性でございます。一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにするというところでございます。

2点目が将来性でございます。地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置くとされております。

3点目が地域性でございます。各地域が客観的データに基づき、実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定推進し、国は利用者側の視点にたって支援を行うとされております。

4点目が直接性でございます。限られた財源や時間のなかで最大限成果をあげるため、人・しごとの創設とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施するとされております。最後が、結果重視ということでございます。明確なPDCAサイクルのもとに、短期・中期・中長期的な具体的な数値目的を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し改善等を行うということで、とくにこの結果重視のところが地方創生では求められております。

そうしましたら猪名川町総合戦略の概要でございますけれども、1点目計画期間につきましては、平成27年度から31年度の5ヶ年計画としまして、現在策定を進めております。この5ヶ年につきましては、第5次総合計画後期基本計画と同一の計画期間としていただいております。総合計画との関係でございますが、町の最上位計画としましては、第5次猪名川町総合計画後期基本計画でございますが、総合戦略につきましては、人口減少克服と地域創生を目的とした、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を計画したものでございまして、国や兵庫県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた方針の整合性が必要となっております。第5次猪名川町総合計画を最上位計画としておりますので、総合戦略につきましては、総合計画を補完するような形で体系化していく予定でございます。総合戦略の骨格を成しますのは、猪名川町人口ビジョン及び各種統計データの分析結果でございますが、これらに基づきまして、課題を抽出しながら「まち・ひと・しごと創生」にむけ今後5年間の目標や実施していくべき施策の基本的方向や具体的な施策をとりまとめたものが、総合戦略とすることとなっております。

資料裏面でございますけれども、こちらにつきましては将来人口ということで、国の示している人口推移を載せております。このようなデータを用いながら、いま現在人口ビジョンの策定に取り組んでおります。本町の人口でございますけれども、平成22年10月に行われました国勢調査では、31,734人でしたが、国立社会保障人口問題研究所いわゆる社人研が発表されました推計によりますと、平成27年をピークに減少に転じ、平成72年には25,291人まで減少するとされております。平成27年度に比べますと、6,883人の減少を推測しております。第5次猪名川町総合計画では、平成32年の人口予測を基に、将来の目標人口としまして、32,000人を設定しておりますので、今後目標人口を維持するということも非常に困難な推計となっております。その下の表でございますけれども、2020年の上を見ていただきますと、32,157人ですので、概ね第5次総合計画で掲げている期間内につきましては、目標人口のように推移していくことが予想されておりますけれども、その後は右肩下がりに人口は減っていくということになっておりますので、このようにならないように、地方創生総合戦略で計画的に事業を進めながら、人口減少は止まらないにしろ、緩やかな減少となるような計画策定を進めております。

4点目が、地域創生の基本方針でございますが、ちょっとページが跨って見にくくなり申し訳ございませんが、1点目が子育てしやすいまちづくり、ページかわりまして、2点目が産業育成と交流促進、3点目がふるさと猪名川づくり、この3点を基本的な方針、言い換えましたら基本の柱に据えながら地方創生の整理をしていきます。

1点目子育てしやすいまちづくりにつきましては、豊かな自然と快適な居住、教育環境が生み出す人口動態の鍵を握る女性が暮らしやすいまちづくり、あるいは、子どもを学ばせたいと思う教育のまちづくりを進めていこうと考えております。結婚・出産・子育てといった希望を叶えるため、出会いの場の創出や、子ども達が成長していくことができる環境をつくれるよう進めてまいります。それらを外部にPRすることで、子育て世帯から選ばれるまちを目指します、ということで考え方を整理しています。そして、ページ変わりまして、その体系図でございますが、子育てしやすいまちづくりの方針の下に施策の考え方としまして、子育て環境の充実と、児童生徒の学力向上、あるいは、出会い・結婚のきっかけづくり、女性の多様な働き方の創出、子育てのまち猪名川のPR、地域皆で子育て支援、というような施策の考え方を位置づけまして、この下に事業を体系化していく予定でございます。

2点目が、産業育成と交流促進でございますが、産業育成を進め、就業機会の創出による町外への人口流出を食い止めるとともに、女性の子育てと労働が両立する働く場・働き方を

制作させるということで、いま現在進めております里山の活用であったり、観光あるいは新名神をいかした、広範囲の考え方や、交流人口の拡大等が、この中で位置づけていこうというものでございます。施策としましては、地域産業の育成あるいは農業観光の活性化、地域ビジネス、マイクロビジネスづくり、町外通勤者への支援等を考えながら、その下に事業をぶら下げていく予定でございます。

最後がふるさと猪名川づくりでございますが、豊かな自然環境を活かしながら、若い世代に対して、地元で暮らし働くイメージが持てる機会を創出しながら、若者が、住んでみたい離れたくないと思うまちづくりを進めていこうというものでございます。併せて、子育てが終わった後も健康的で楽しく安心して暮らせるまちづくりを進めるとともにそれを町外に発信しながら、住み続けたいまちとして選ばれるような取組を進めていこうとするものでございます。施策の体系としましては、まちづくり活動の推進、若者の地域愛着度の情操教育、町外進学者のふるさと回帰、健康長寿のまちづくり、地域コミュニティ活動支援、里山づくりと利活用策、公共交通の充実、北部地域の生活基盤向上、短期居住から定住へ、広域連携の展開、外国人の受け入れ定住促進等を施策に位置づけながらその他の事業を検討しているところであります。

スケジュールですが、いま現在事業の検討を進めておりまして、その後、町長を本部長にしております本部会議、あるいは年明けになりますけれども、素案につきましてパブリックコメントにて住民のみなさんのご意見を聞きながら2月末から3月初旬にかけて最終構想を目指して進めておりますので、以上がスケジュールでございます。

説明につきましては以上です。

【町長】

はい、ただいま事務局から説明をしたとおり、本契約につきましては、今年の年度末を目処に、いま取り組んでいるところであります。年明けには、パブリックコメントをしたり住民意見も反映した計画ということになりますので、まずは、今回は進捗のご報告とさせていただきますというふうに思います。この際ですので、途中経過であります、委員からのなにかご意見はありますでしょうか。

よろしいですか。

4. その他

【町長】

この際でありますので、委員の皆様からは、その他ということではなにかありましたらお話いただけたらと思いますがどうでしょうか。

特に無いようでありますので、次回の開催につきましては、協議案件等が生じた場合、その都度ご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。これもちまして、平成27年度第2回総合教育会議を終了致したいと思います。ありがとうございました。

閉会

【企画財政課長】

ありがとうございました。本日の総合教育会議につきましては以上でございます。次回開催につきましては先ほど町長からもございましたとおり協議案件が生じた場合となつてござ

いますので、事務局よりまた改めまして委員の皆様方にはご案内させていただきたいと思
いますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。